

令和6年度 第1回

交野市文化財審査委員会 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年4月30日(火) 午後1時
2. 閉 会 令和6年4月30日(火) 午後1時35分
3. 出席委員 中井 均 会長・村田 路人 副会長・礪波 恵昭 委員
4. 事務局 西岡浩二 生涯学習推進部長・真鍋 成史 社会教育課長(文化財担当)
・吉田知史 社会教育課文化財係長
5. 案件事項
 1. 令和5年度文化財事業の進捗状況及び令和6年度の予定
 2. 今後の市指定文化財指定の方向性
 3. その他

6. 議事内容

- 【会長】 みなさまこんにちは。定刻となりましたので、会を開始します。本日は皆様ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。早速ではありますが、次第に沿って議事を進めます。なお、この会議の内容につきましては、議事録作成のため録音させていただきますと思いますので、皆様ご了承願います。また、本日の会議ですが、「交野市の会議の公開に関する指針」に基づいて公開したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
- 【各委員】 異議なし
- 【会長】 ありがとうございます。では異議なしということで公開したいと思います。事務局傍聴者はおられますか？
- 【事務局】 本日は傍聴希望がありませんので、このまま協議会を続けていただければと思います。
- 【会長】 それでは、開催にあたり、交野市教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶をお願いしたいと思います。教育長よろしくお願いたします。
- 【教育長】 挨拶
- 【会長】 ありがとうございました。教育長ですが、他の公務がございますので、これにて退席されます。
- 【会長】 議事に入る前に、本日の日程ですが、会議後の2時頃から場所を移動しまして、指定候補の展示物の見学、その後に窠元への移動を予定しております。全体の会議終了時刻を午後3時30分としたいと思いますので、会議の進行にご協力の方、よろしくお願い致します。
- 【会長】 それでは案件の1つ目の報告1「令和5年度文化財事業の進捗状況及び令和6年度予定」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
- 【事務局】 (令和5年度の事業と令和6年度の事業予定を説明)
- 【会長】 只今資料の説明がありました。質問はありますか。
- 【副会長】 令和5年度の進捗状況で唯一△印になっている教育文化会館の修理(事業9-1)ですが、今年度及び過去の修理の状況など教えてください。

【事務局】 過去には雨漏りのために屋上防水を行いました。登録文化財の建造物にも活用できる改修の補助メニューにあったので、申請をしたかったのです。将来を見据えて計画にいましたが、財政当局との交渉は難しいという結論になりました。

【会長】 今後どのような予定ですか。令和6年度は出していないですね。令和7年度には申請を行うのでしょうか？

【事務局】 市長判断で、そこは厳しいということで先延ばし。外壁と内装工事を予定していました。今後、予算要求を引き続きしていきたい。

【事務局】 公共施設の20ヵ年計画に基づいて、補助金ありきで計画されていたのですが、市長判断で採用は見送られました。引き続き財政当局とは協議を行いたいと思います。

【副会長】 交野市唯一の資料館、資料館として充実した施設にしないといけないだろう。現状維持かそれ以上を目指すのかなど。

【事務局】 計画では美観を中心とした修理計画となっている。雨漏りだけは先行し、鉄筋の腐食対象はできており、最低でも現状を維持しておきたい。

【会長】 展示施設ということですが、耐震は問題ないのでしょうか。

【事務局】 当市の専門部局に相談して確認を行いました。大阪府の基準にそって耐震については、問題がないことを確認済みです。

【会長】 そのほか質問はありませんか。

【各委員】 質問なし

【会長】 それでは、案件の2番目「今後の市指定文化財指定の方向性について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料の説明)

【会長】 只今説明がありました。質問や意見はありますか。

【委員】 地域別でいくと郡津がないということで、石造文化財が候補となっているとのことだが、市には現在登録制度はないのか？

- 【事務局】 ありません。
- 【委員】 石造物では江戸時代などは膨大な数なので、登録制度を考えてもいいのかもしれない。次に、一覧表の中に大師堂が建造物として揚げられているが説明してください。
- 【事務局】 すべての堂の中に弘法大師の像があるといった構成です。
- 【会長】 説明の中で、指定物件がないから群津地区を優先にとのことだったが、そのようなことをしなくてもいいだろう。価値基準が大事だ。地区に無いからなんとかしようとするのはおかしいだろう。条例の中で指定基準はあるのか
- 【事務局】 ありません。
- 【会長】 なければそれを作らないといけないだろう。次回からこの会議でつくるといったことも重要だろう。次に一覧表に石造物でも層塔や五輪塔が建造物になるのでは。次に、交野節が記録を講ずべき文化財となったとのことであるが、記録は大阪府がとるのか。
- 【事務局】 大阪府です。協力は交野市も行います。
- 【会長】 市指定であっても府の記録を講ずべきは文化財と両方が併存でもいいのでは。交野節についてその点は府に確認したほうがいいのかと考える。
- 【副会長】 現在の原田家文書の調査ですが、どの段階で区切りにし、指定などを検討するのでしょうか？
- 【事務局】 全件をとってからは難しく。例えば目録とってからでしょうか？これまでは星田の古文書を指定にしています。
- 【事務局】 今後は指定基準を明確にしたいと思います。次回あたりに相談できればと思います。
- 【会長】 それでは今後は条例等のなかで指定に加えて登録選定も検討していただき、こちらの会との間で決めていくということをお願いしたいと思います。指定については、この候補に従いながら併行しながらお願いしたいと思います。
- 【会長】 それではお諮りいたします。このリストに入った文化財を市指定文化財指定等の候補とする方向性にご異議ございませんか？

【会長】 有難うございます。それでは、次の候補として説明された吉向松月窯について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (吉向松月窯の調書案の説明)

【会長】 有難うございます。それではこれから現地見学ということで、事務局よろしくお願いいたします。これで令和5年度第1回交野市文化財審査委員会を終わります。続いて展示や現地見学ということです。事務局をお願いします。